

論説

2023・11・10

待遇の改善を進めねば

介護職員の不足

介護事業所で働く職員の不足が深刻化している。被介護者に対する資金の低さも原因の一つ。人材確保に向けて待遇改善が急務だ。

介護労働安定センターの2022年度調査によると、高齢者向け介護保険サービスを提供する全国介護事業所の7割近くが人手不足を懸念している。

特に自営店の待遇を支える訪問介護や訪問ホームヘルパーの不足が深刻で、人材不足による事業収支悪化や経理用件、社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所は過去5年間に約13%減少した。

職員不足に人材の高齢化も加わり、介護事業者は継続性の確保を強いられているのが実情だ。

サービス提供の低下は、必然に介護が受けられなくなり「介護職員」を増やして地域で生活したいという希望を支えられなくなる。

高齢者数がピークとなる40年に必要な職員数は約80万人で約70万人の確保がさらに必要になると推計される。にもかかわらず、介護職員の平均賃金は23年度月給約29万円と全産業平均より約2万円低い。しかも介護職の主要企業の平均賃上げ率は3.6%に対し、介護業界団体によると介護職員の賃上げ率は1.4%にとどまる。

介護人材確保のための賃上げが喫緊の課題だ。世帯別の資金格差をこれ以上放置できない。

介護保険の費用は40歳以上の保険料と利用者負担、国や地方の公費などで賄われている。

厚生労働省の調査会で介護事業の展望が検討されている。介護職員の待遇改善も重要な検討課題で調査は、所帯のある65歳以上の保険料を引上げ、地域分単位で待遇改善や低所得者の保険料軽減に注ぐという考えだ。24年度予算編成過程で具体策を詰めるという。

少子高齢化に伴い介護費用の増加は必至だが、現役世代の負担は限界に近づいて、それ以上の増徴は高齢者に負担させるもってて、介護職員の待遇改善のための財源確保は急務だ。

誰もが安心して高齢者を支えるためには、介護職員の待遇改善が求められる。介護職員の待遇改善のための財源確保は急務だ。

誰もが安心して高齢者を支えるためには、介護職員の待遇改善が求められる。介護職員の待遇改善のための財源確保は急務だ。